

香港交易及結算所および香港証券取引所は、この発表の内容に関して責任を有しておらず、その正確性または完全性に関して何らの表示をすることもなく、この発表の全てまたは一部から生じる、もしくは依拠するいかなる損失についても、何らの責務がないことを表明します。



株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス
NIRAKU GC HOLDINGS, INC.*

(有限責任会社として日本で設立)

(証券コード: 1245)

ニヤチャン・ホールディングス・リミテッドの 66.7%の株式取得に関連 する開示対象取引 – 契約の終了

当社は、2016年6月15日に、慎重に検討した結果、本契約における一定の前提条件が最終期限時点で満たされていないことを根拠に、株式取得の手続きを進めないことを決定いたしました。当社は、相手方および相手方保証人に対し、直ちに本契約の終了を通知いたしました。取締役会は、本契約の終了が当グループ全体の運営、事業および財政状況に重大な悪影響を与えないと考えています。

標記の株式取得(以下「**株式取得**」という)に関して2016年5月20日付けで行われた当社の告知、ならびに最終期限の延期に関して2016年5月30日付けで行われた当社の告知について、説明いたします。文脈上他の意味に解すべき場合を除き、ここで使用する用語はこれらの告知で定義されたものと同様の意味を持ちます。

本契約に基づき、本契約の前提条件のいずれかが満たされない場合は、当社は、その裁量により(ただし、保有するその他の権利または救済策に影響を与えることなく)、相手方に通知することによって、以下のいずれかを実行するところとなります。

- (a) 満たされない条件を放棄する。
- (b) 最終期限を、当初の最終期限(すなわち2016年5月30日)から10営業日以内の期日(営業日とする)に延期する。または、
- (c) 本契約を終了する。

当社は、相手方に通知することによって、すでに最終期限を2016年6月14日に延期しています。

* 名称を明示する目的のために使用しています。

本書は、英語の原文を参考のために日本語訳したものです。日本語版と英語版に相違がある場合は英語版が正しいとみなされます。翻訳による誤解はいかなる場合においても株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングスの責任とはされませんのでご了承下さい。

当社は、2016年6月14日(延期された最終期限)に、以下に述べる前提条件が満たされていないことを認識いたしました。

- (1) 当社は、本契約の期日から延期された最終期限までに実施された対象グループのデューデリジェンス結果に満足していない。
- (2) 当社および相手方保証人は、相手方保証人を対象会社の最高経営責任者に任命する旨の業務委託契約書に関して、同意に至ることができない。
- (3) 当社は、本契約に基づいた相手方および相手方保証人による一定の保証が、不誠実、不正確かつ誤解を招くものであることを認識している。

上述の前提条件が満たされていないという理由により、また慎重に検討した結果、当社は、株式取得の手続きを進めないことを決定いたしました。当社は、2016年6月15日付けで、本契約に基づく権利を行使し、相手方および相手方保証人に対し、直ちに本契約の終了を通知いたしました。

当社は、1千万香港ドル(本契約の期日に支払われた対価の最初の部分として)および経過利子の返金を要請する権利を有しています。また、本契約の該当する条項に準拠して本契約の終了に基づき、本契約の交渉、準備、実行または終了に関連して当社が負担したすべての正当な費用について、相手方および(または)相手方保証人が補償するよう要請する権利を有しています。取締役会は、本契約の終了が当グループ全体の運営、事業および財政状況に重大な悪影響を与えないと考えています。

当社株主および投資をご検討中の皆様は、当社株式の売買において慎重にご検討ください。

取締役会を代表して
株式会社ニラク・ジー・シー・ホールディングス
取締役会議長、執行取締役 兼 最高経営責任者
谷口 久徳 (JEONG Seonggi)

2016年6月15日 日本国福島

この発表時点において、当社の執行取締役は谷口久徳(JEONG Seonggi)、独立非常勤取締役は、森田弘昭氏、中山宣男氏、東郷正春氏、および熊本浩明氏です。

* 名称を明示する目的のために使用しています。